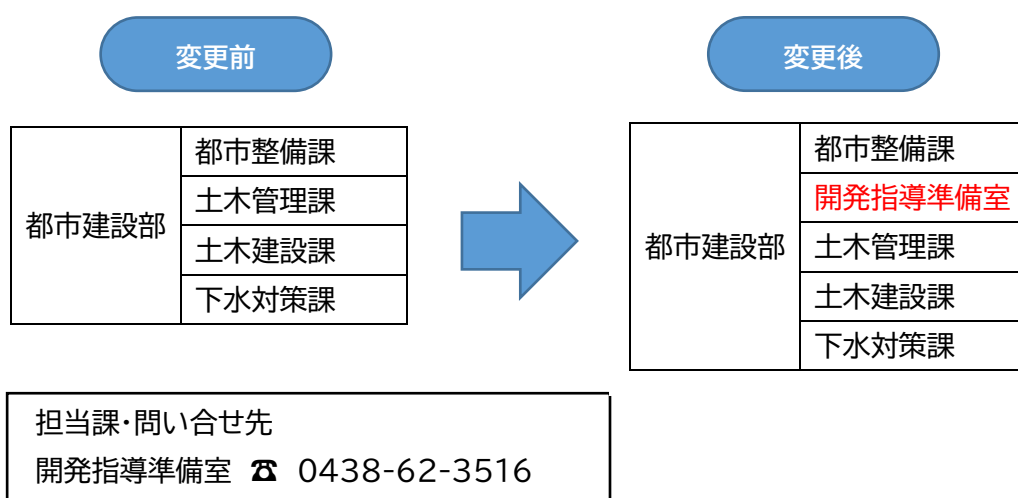


# 令和5年度組織改正の内容

## 1 開発指導準備室の新設

令和7年4月1日より、県から開発行為の許可に関する事務の権限の委譲を受ける予定であることから、その準備行為を令和5年4月1日から行うため、都市整備課開発指導班を独立させ、都市建設部に「**開発指導準備室**」を新設します。



## 2 商工観光課を班制から担務制へ

これまで環境経済部商工観光課は、商工振興班と観光推進班の2班体制でしたが、千葉県誕生150周年記念事業に向けて体制を変更しました。

## 3 納税課の特別整理室を納税班に統合

これまで財政部納税課内に特別整理室を設け、滞納整理に一定の成果が得られたことから、納税班に体制を一本化しました。